

事 務 連 絡
令和元年（2019年）10月1日

各市町村長様
各医療機関の長様

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課長

地域医療構想を踏まえた具体的対応方針の再検証の要請について

国においては、「がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能」の9領域の診療実績データ等を分析し、先月26日に開催された国の「地域医療構想に関するワーキンググループ」において、診療実績が特に少ない又は診療機能が類似かつ近接する医療機関があるとされた公立・公的医療機関等を「再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等」として、対象医療機関名（道内では54医療機関）を公表したところであり、公表された医療機関については、2025年に向けた具体的対応方針が地域医療構想に沿ったものとなっているか再検証を求められることとなっています。

道としては、今回の国公表データは、一定の条件下で全国一律に分析されたものであり、絶対的な分析結果ではないものと捉えています。

道では今年度、地域医療構想の実現に向け、圏域ごとに「重点課題」を設定し、具体的な取組（急性期機能の集約化、病院の再編・統合など）に向けた集中的な議論を進めていただいているところであり、今後もこの方針を変更することは考えていません。

つきましては、今回の国公表データも、各圏域の診療状況を示す1つの参考資料としながら、「再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等」として公表されたかどうか、また、公立・公的医療機関等であるかどうかに関わらず、引き続き、地域医療構想調整会議等において、具体的かつ集中的な議論を進めていただきますようお願いいたします。

【参 考】

第24回 地域医療構想に関するワーキンググループ 資料（厚生労働省ホームページ）
URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06944.html

（医療政策グループ）